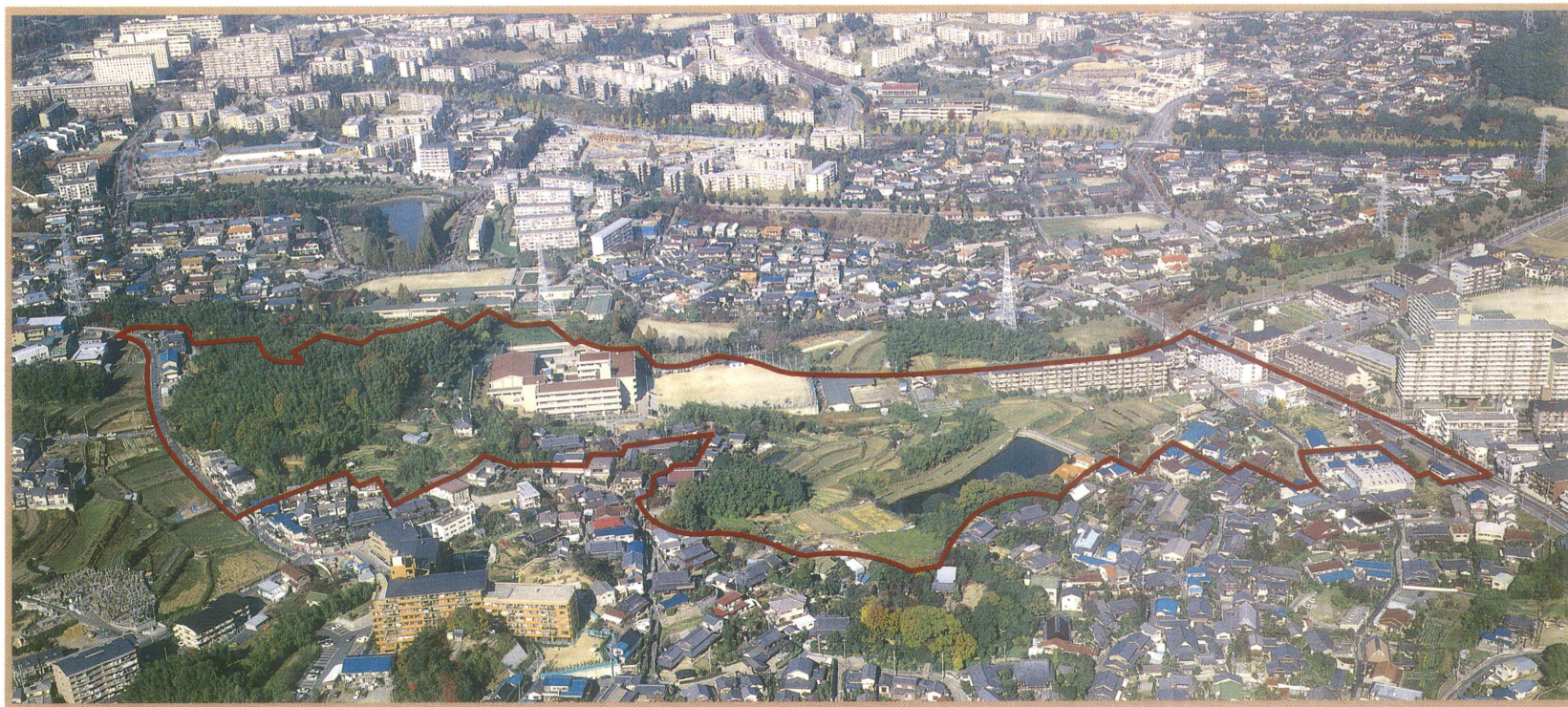


吹田都市計画事業  
佐井寺北土地区画整理事業  
事業概要



吹 田 市

## 事業の概要

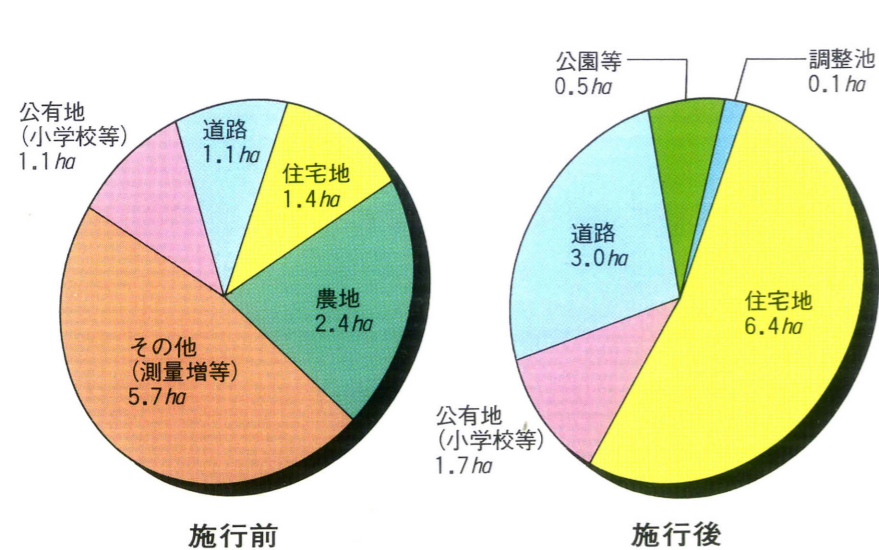
- 事業の名称 吹田都市計画事業佐井寺北土地区画整理事業
- 施行者の名称 吹田市
- 施行面積 11.7ha
- 施行期間 平成元年3月31日～平成15年3月31日  
(清算期間5カ年含む)
- 施行地区の区域 佐井寺3丁目のほぼ全域、並びに佐井寺1丁目・佐井寺4丁目・佐竹台4丁目の各一部
- 地域地区指定 第2種住居専用地域  
住居地域

## 土地区画整理事業の目的

本地区は、交通網の未整備から市街化が遅れていたが千里ニュータウンの完成を契機として、周辺地域の急速な公共施設の整備をみるにおよび、本地区においても市街化の動向が顕著に現れている。

このような背景の中で市街化を計画的に進めるために、基盤整備としての「土地区画整理」を施行し、良好な住環境をもつ秩序ある新市街地の形成をはかると共に、本市の構想に沿う「すこやかで心ふれあう文化のまち」の一環をなす文化都市の建設をめざそうとするものである。

## 事業施行前後の土地利用の比較

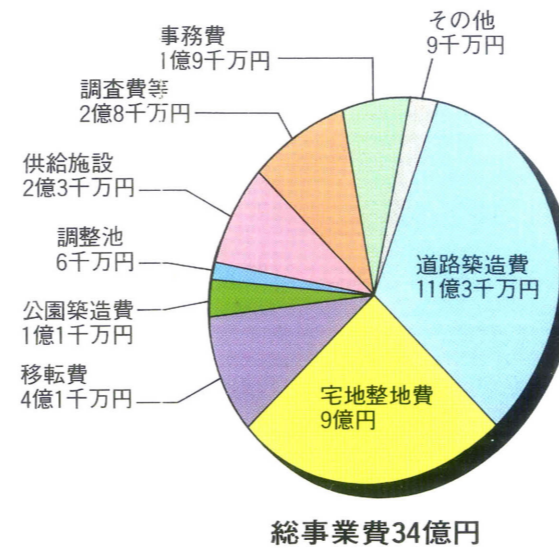


## 公共施設整備計画

本地区に通る都市計画道路◇3・3・4豊中岸部線(幅員22m)を幹線道路とし、地区界東側を通る都市計画道路◇3・5・25山田佐井寺岸部線(幅員12m)を補助幹線道路と位置付けをする。さらに、土地利用、街区構成等を考慮して、幅員6mの区画道路の整備を行う。

公園については、児童公園2箇所・児童遊園1箇所を配置し、用排水については、河川及び下水道の関係から調整池1箇所を配置する。

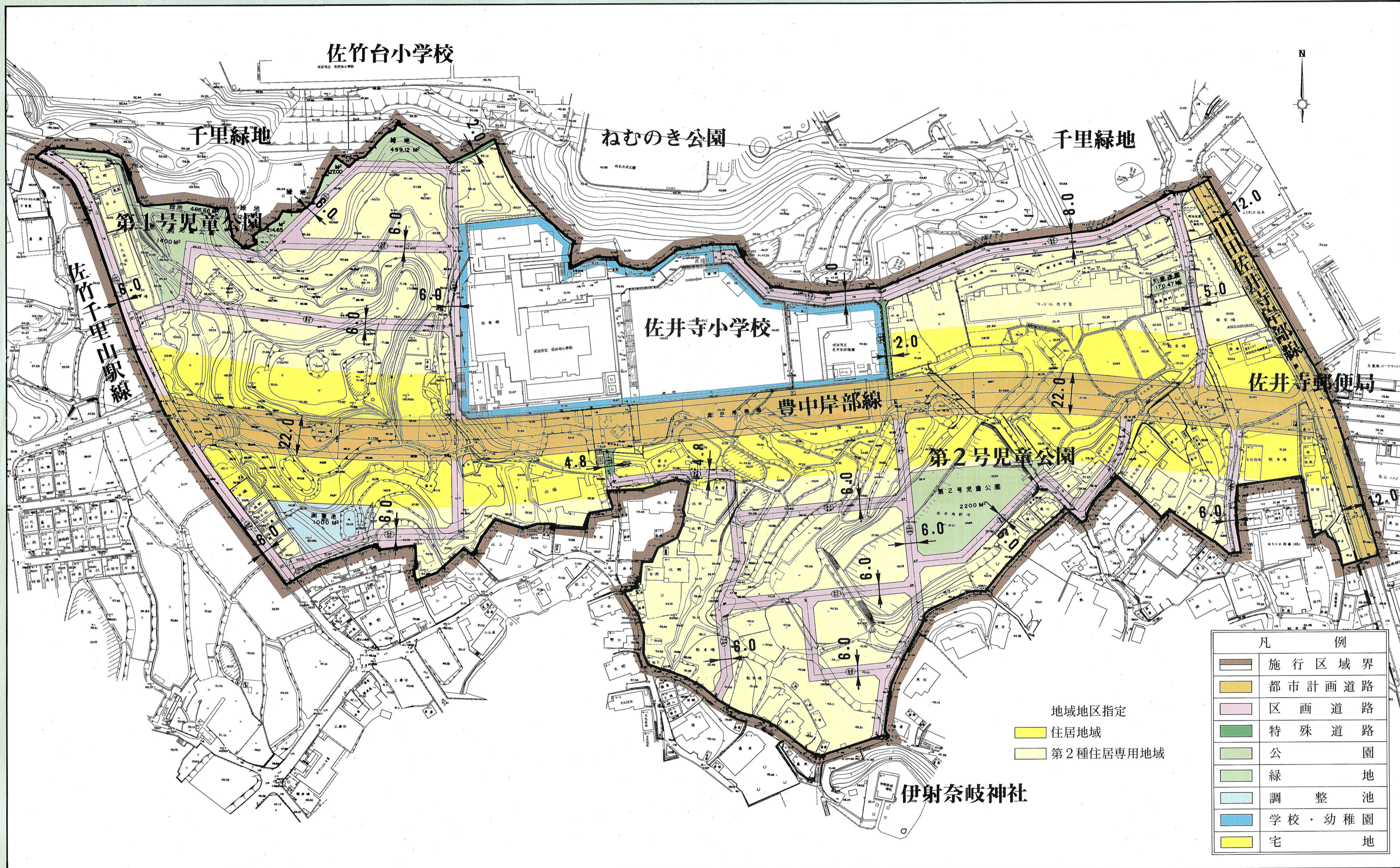
## 事業費



区分	名称	道路種別	形状寸法			整備計画	
			幅員	延長	面積		
道路	幹線	◇	22.0	624	13,737	C交通、点照明、L型街渠連続植樹、乱横断防止柵	
							3・3・4豊中岸部線
	支線	◇	12.0	195	2,381	B交通、点照明、L型街渠乱横断防止柵	
							3・5・25山田佐井寺岸部線
	計			819	16,118		
	区画道路	幅員 8 m			162	1,302	L交通、L型及びU型側溝
		◇ 7 m			94	676	◇ ◇ ◇
		◇ 6 m			1,720	10,856	◇ ◇ ◇
		◇ 5 m			104	624	◇ ◇
		◇ 4.8 m			86	503	◇ ◇
計			2,166	13,961			
特殊道路	通路 4.8 m			14	70	階段工	
	◇ 2 m			66	140	L型側溝	
	計			80	210		
計			3,065	30,289			
公園・緑地	1号児童公園				1,400	整地工、排水工、植樹工	
	2号 ◇				2,200	◇	
	児童遊園				170	整備済	
	緑地				1,340	整地工	
	計				5,110		
河川・水路	調整池				1,000		
	計				1,000		
合計					36,399		

## 減歩率

- 公共減歩率 23.82%
- 保留地減歩率 1.14%
- 合算減歩率 24.96%



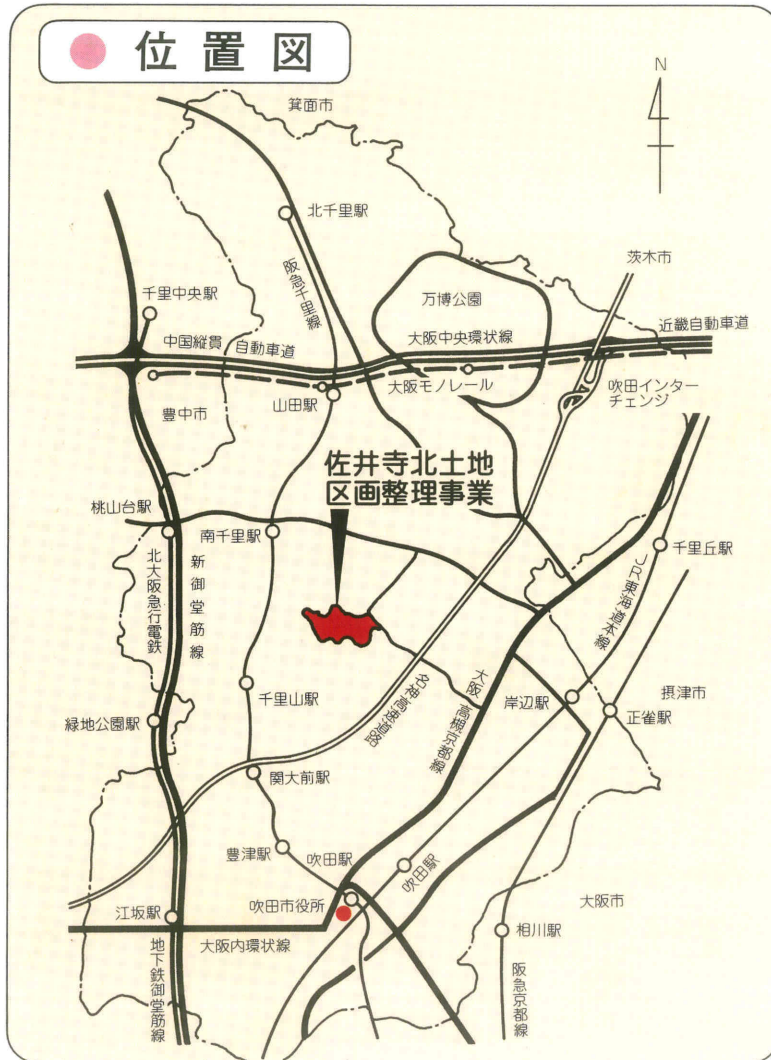
凡 例	
	施行区域界
	都市計画道路
	区画道路
	特殊道路
	公園
	緑地
	調整池
	学校・幼稚園
	宅地

地域地区指定  
 住居地域  
 第2種住居専用地域

あすへの都市！

それはみんなの理解と

協力によって生まれる



吹田市都市整備部

土地区画整理事務所

吹田市千里山高塚25番17号

TEL 06(387)6627